



2 疾病第 5 3 5 4 号  
令和 2 年 1 2 月 1 7 日

関係者各位

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長  
(新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)

高齢者施設及び障がい者支援施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る検査事業の実施について

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素より格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者施設や障がい者支援施設等の入所者は、新型コロナウイルスに感染した場合、特に重症化リスクが高いため、県では、これらの方と接する可能性がある職員の皆様を幅広く対象とした PCR 検査事業を下記のとおり実施します。

つきましては、施設内の感染防止対策の強化を図るため、本事業を積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

#### 記

- 1 対象施設 福岡県内（北九州市、福岡市、久留米市を除く）に所在する入所系の高齢者施設及び障がい者支援施設等
- 2 対象者 入所者と接する可能性のある職員
- 3 受付期間 令和 2 年 1 2 月 2 1 日（月） 9 時から令和 3 年 3 月下旬まで
- 4 実施方法等 県から委託を受けた「株式会社ナチュラリ 東京 PCR 衛生検査所」が事業を実施。
- 5 検査方法 唾液を用いた PCR 検査
- 6 検査費用 無料
- 7 その他 実施目的等は別紙参照

Q1. 本事業を実施する目的は何ですか。

A1. 高齢者施設や障がい者支援施設等の入所者は、新型コロナウイルスに感染した場合、特に重症化リスクが高く、施設内感染対策の強化が重要となります。

このため、これらの方と接する可能性がある施設職員を幅広く対象として、一斉・定期的(※)に新型コロナウイルスのPCR検査を実施するものです。

※ 本事業は、検査時点において、施設の職員が感染しているかどうかを確認するために実施するものであり、可能な限りすべての職員が一斉に検査を受けるようにしてください。

※ 検査は、原則として職員1人当たり3回(1施設当たり3回)を上限に受けることができます。このため、施設管理者におかれては、令和3年3月までの間、月1回程度を目安に計画的に検査を行うようにしてください。

Q2. 検査の対象者について教えてください。

A2. 福岡県内(北九州市、福岡市及び久留米市を除く。)に所在する高齢者施設及び障がい者支援施設等(入所系施設に限る。)に勤務し、入所者と接する可能性のある職員を幅広く対象とします。

資格や職種、雇用形態等(正社員、非常勤、嘱託、パート、アルバイト、派遣職員等)は問いません。

委託業者の職員であっても、施設における勤務内容によっては、対象となります。

事業の趣旨に照らし、施設における勤務実態等に応じて該当する方をご判断ください。